

川越市教育委員会第9回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 令和元年11月19日 午前10時
- 3 閉 会 令和元年11月19日 午前11時45分
- 4 教育長並びに出席した委員 新保正俊、梶川牧子、長谷川 均、黒田弘美、嶋野道弘
- 5 欠席委員 なし
- 6 教育長の職務を行った者 教育長新保正俊
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長中沢雅生、学校教育部長中野浩義、教育総務部副部長兼教育財務課長松本和弘、学校教育部副部長兼教育指導課長内野博紀、教育総務部参事兼中央公民館長久津間義雄、学校教育部参事兼学校管理課長梶田英司、学校教育部参事兼教育センター所長横山敦子、教育総務課長若林昭彦、地域教育支援課長福井康司、文化財保護課長田中敦子、中央図書館長鳥海睦美、博物館長大澤 健、学校給食課長鈴木勝行、市立川越高等学校主幹野口喜美子

8 前回会議録の承認

令和元年度第5回臨時会会議録を承認した。なお、第6回定例会会議録、第7回定例会会議録及び第8回定例会会議録については、現在、調整中であり、次回会議において承認することになった。

9 議題及び議事の概要

日程第1議案第31号 川越市立図書館管理規則の一部を改正する規則を定めることについて

中央図書館長

国民の祝日に関する法律の一部改正に伴い、川越市立図書館管理規則を改正しようとするものである。改正点は次の3点である。まず、1点目は休館日の規定を改める。2点目は、令和2年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に関連し、国民の祝日に関する法律の特例が定められたため、休館日の規定を改めるものである。3点目は様式第1号について、生年月日の記載欄から元号の表記を削除するものである。施行日については令和2年1月1日としようとするものである。なお、本件については、川越市意見公募手続条例に基づき、事前に意見募集を実施したが、意見はなかったことを申し添える。

委 員

法改正に伴い、「体育の日」を「スポーツの日」に改める点はわかったが、休館日の規定を具体的にどのように改めるのか確認したい。

中央図書館長

川越市立図書館管理規則第3条第2号で「法第2条に規定する成人の日、海の日、敬老の日及び体育の日のそれぞれの日の翌日」を休館日と規定している。令和2年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴う特例が定められ、海の日が7月23日、スポーツの日が7月24日に変更となるが、利用者の利便性を考慮し、その翌日を休館日とはせずに開館しようとするものである。

委員

図書館の休館日は1年にどのくらいあるのか確認したい。

中央図書館長

基本的には月曜日が休館日であるが、月曜日が祝日にあたる場合は、他の祝日と同様に開館している。昨年度の開館日を答えさせていただくが、中央図書館は293日、西図書館295日、川越駅東口図書館291日、高階図書館295日である。

委員

他の自治体では365日開館しているところもあると聞いている。利用者の立場からは便利であるが、一方で働き方改革の視点から考えると、祝日も含め365日開館している必要があるのかといった議論も出てくる。本市の場合、図書館のあり方として、どちらの方向に向かっているのか、事務局の考えを伺いたい。

中央図書館長

当面の間、変更の予定はないが、今後、指定管理者制度等の導入を検討する中で、開館日、開館時間などを併せて検討する必要があると考えている。

委員

方向性について確認したい。

中央図書館長

利用者の利便性を考慮して検討していく。

教育総務部長

中央図書館長の説明にもあったが、本市においては市全体で民間委託等への業務の移行について検討を進めているところである。図書館については指定管理者制度を導入している自治体もあり、本市においても指定管理者制度の導入を検討している。社会教育の観点から本市の図書館のあるべき姿を確立させたいと、指定管理者制度を導入する必要があると考えていることから、4館ある図書館のすべてを指定管理者にすることは考えていない。指定管理者制度導入のメリットについては、民間の視点での工夫により利用者へのサービス向上が図れること、人件費の減が見込まれることなどがあげられるが、条例改正等、本市議会に上程する必要があるため、あくまでも検討の段階であることを申し添える。

委員

希望で構わないが、何年度からの導入を考えているのか伺いたい。

教育総務部長

4のうち、中央図書館については本市の図書館のあり方や考え方を示す基幹となる施設であり、西図書館については障害者福祉関連の中心施設であるため、引き続き直営で管理運営したいと考えている。指定管理者制度の導入を検討しているのは、川越駅東口図書館と高階図書館である。しかしながら、川越駅東口図書館については複合施設であり、建物全体の修繕が喫緊の課題であるため、修繕が完了してからの導入になると思われる。残りの高階図書館については、あくまでも希望ではあるが令和3年度から導入したいと考えている。

委員

図書館利用カード申込書について、改められた点を確認したい。

中央図書館長

生年月日の欄に記載されていた元号を削除した。

委員

当該申込書の保管方法等について伺いたい。

中央図書館長

個人情報であるため、施錠できるところに一定期間保管し、機密文書として廃棄している。

委員

個人情報については、目的外に使用しない旨を記載するべきと考える。確認して適切に対応してもらいたい。

(全員異議なく原案どおり決定)

日程第2議案第32号 令和元年度一般会計補正予算（教育委員会所管分）について

(非公開)

日程第3議案第33号 令和2年度一般会計予算（教育費）要求について

(非公開)

10 その他

- (1) 議事に先立ち教育長から、議案第32号及び議案第33号は意思決定過程における情報であることから、これらの審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取り扱うことに決定した。
- (2) 会議録署名委員として、梶川教育長職務代理者、黒田委員が指名された。
- (3) 次回教育委員会は、令和元年12月26日（木）午後3時開催に決定した。